

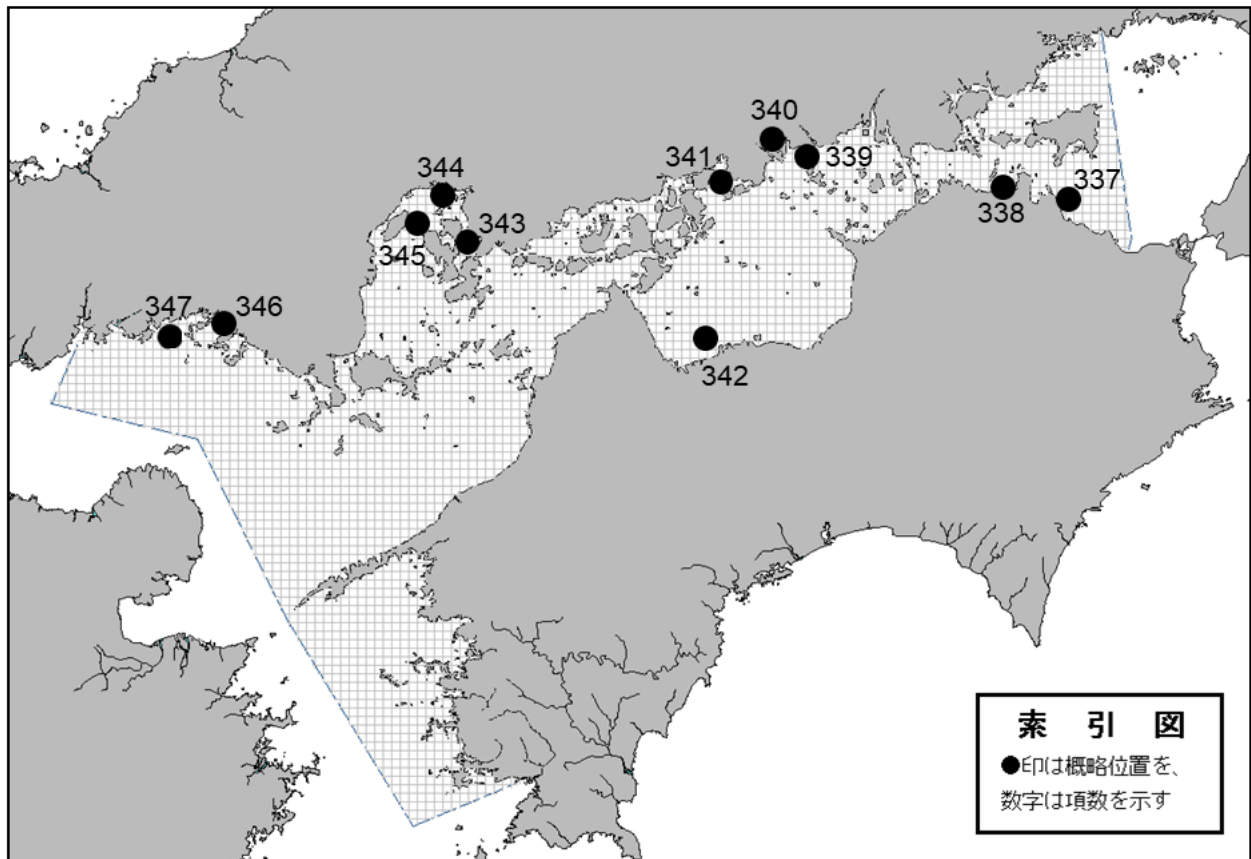


第六管区水路通報 第 35 号

令和7年9月12日

第六管区海上保安本部

- 第 337項 瀬戸内海 - 播磨灘、津田湾北方 潜水作業
- 第 338項 瀬戸内海 - 高松港 岸壁築造工事
- 第 339項 瀬戸内海 - 黒土瀬戸、神島外港 潜水作業
- 第 340項 瀬戸内海 - 福山港 水深減少
- 第 341項 瀬戸内海 - 尾道系崎港付近、百島西岸 潜堤築造工事
- 第 342項 瀬戸内海 - 燧灘、四阪島 至 新居浜港付近 海底電力線敷設等
- 第 343項 瀬戸内海 - 呉港、呉区付近 海上訓練
- 第 344項 瀬戸内海 - 広島港及び付近 展示訓練
- 第 345項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練
- 第 346項 瀬戸内海 - 徳山下松港、第1区 航泊禁止区域設定
- 第 347項 瀬戸内海 - 周防灘 灯浮標灯質異常



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

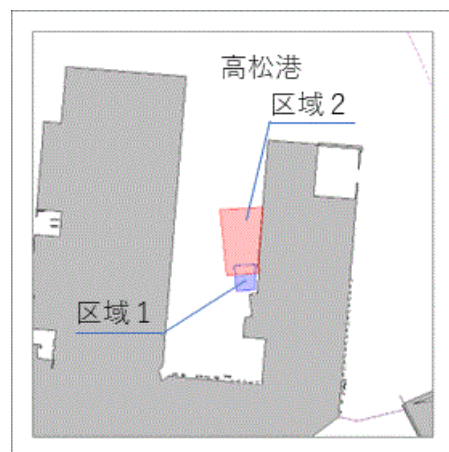
★7年337項 瀬戸内海 ― 播磨灘、津田湾北方 潜水作業

期 間 令和7年10月1日、2日(予備日3日～12月31日)までの日出～日没
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-20-05N 134-15-58E (岸線上)
 (2) 34-20-05N 134-16-05E
 (3) 34-19-40N 134-16-05E
 (4) 34-19-40N 134-15-44E (岸線上)
 備 考 (1) 区域内に黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W137A
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年338項 瀬戸内海 ― 高松港 岸壁築造工事

六管区水路通報7年20号188項関連, 7年27号257項削除
 期 間 令和8年1月30日(予備日を含む)までの日出～日没
 区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-21-19N 134-04-27E (岸線上)
 (2) 34-21-19N 134-04-24E
 (3) 34-21-23N 134-04-24E
 (4) 34-21-23N 134-04-28E (岸線上)
 区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-21-22N 134-04-28E (岸線上)
 (2) 34-21-22N 134-04-22E
 (3) 34-21-32N 134-04-21E
 (4) 34-21-32N 134-04-29E (岸線上)
 備 考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1125
 出 所 高松港長



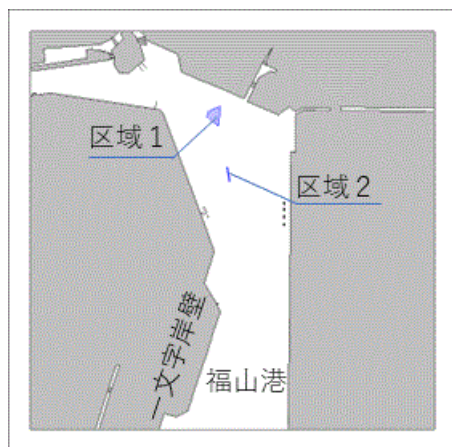
★ 7 年 3 3 9 項 瀬戸内海 ― 黒土瀬戸、神島外港 潜水作業

期 間 令和7年9月24日～10月15日の内1日間の0800～1700
 位 置 34-26-57N 133-30-08E付近
 備 考 警戒船を配置
 海 図 W1119-W137B-W1118
 出 所 第六管区海上保安本部



★ 7 年 3 4 0 項 瀬戸内海 ― 福山港 水深減少

区域 1 5地点により囲まれる区域
 (1) 34-28-43.1N 133-24-40.9E
 (2) 34-28-40.3N 133-24-40.6E
 (3) 34-28-41.6N 133-24-38.6E
 (4) 34-28-42.3N 133-24-38.7E
 (5) 34-28-42.7N 133-24-39.6E
 区域 2 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-28-34.5N 133-24-42.0E
 (2) 34-28-32.5N 133-24-42.5E
 備 考 海図図載水深より約0.5m～0.8m減少
 海 図 W1137
 出 所 第六管区海上保安本部



★ 7 年 3 4 1 項 瀬戸内海 ― 尾道糸崎港付近、百島西岸 潜堤築造工事

期 間 令和7年10月1日～令和8年1月20日の0800～1700

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-22-45N 133-15-20E
- (2) 34-22-24N 133-15-25E
- (3) 34-22-23N 133-15-15E
- (4) 34-22-44N 133-15-10E

備 考 (1) 区域内に黄色灯付浮標(4秒に1閃光)を設置

(2) 潜水作業を伴う

(3) 警戒船を配置

海 図 W114-W103-W118

出 所 第六管区海上保安本部



★ 7 年 3 4 2 項 瀬戸内海 ― 燧灘、四阪島 至 新居浜港付近 海底電力線敷設等

六管区水路通報7年23号214項削除

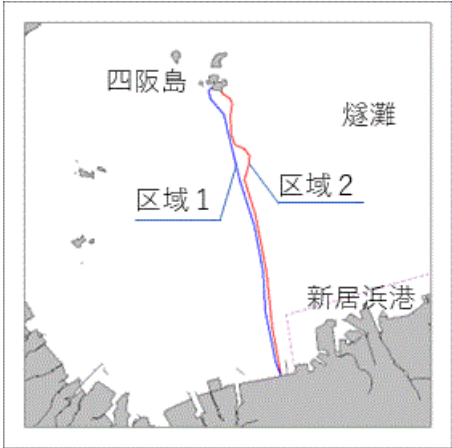
1. 海底電力線敷設

- 区域1 11地点を結ぶ線上
- (1) 34-06-18N 133-10-53E (岸線上)
 - (2) 34-06-12N 133-10-45E
 - (3) 34-05-56N 133-10-50E
 - (4) 34-05-26N 133-11-21E
 - (5) 34-04-46N 133-11-32E
 - (6) 34-03-19N 133-11-58E
 - (7) 34-01-50N 133-12-52E
 - (8) 34-00-22N 133-12-57E
 - (9) 33-59-07N 133-12-57E
 - (10) 33-57-26N 133-13-22E
 - (11) 33-57-02N 133-13-34E (岸線上)

2. 海底電力線撤去

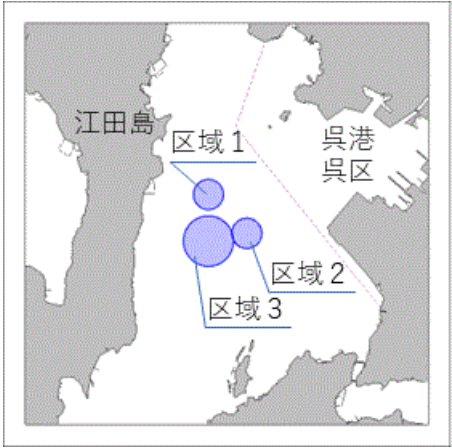
- 区域2 15地点を結ぶ線上
- (1) 34-06-11N 133-11-14E (岸線上)
 - (2) 34-06-07N 133-11-17E
 - (3) 34-05-57N 133-11-35E
 - (4) 34-05-46N 133-11-40E
 - (5) 34-05-25N 133-11-36E
 - (6) 34-04-47N 133-11-38E
 - (7) 34-04-28N 133-11-46E
 - (8) 34-04-20N 133-12-09E
 - (9) 34-04-07N 133-12-20E
 - (10) 34-03-51N 133-12-20E
 - (11) 34-03-21N 133-12-09E
 - (12) 34-02-14N 133-12-34E
 - (13) 34-00-24N 133-12-59E
 - (14) 33-58-36N 133-13-13E
 - (15) 33-57-02N 133-13-34E (岸線上)

海 図 所 W1120-W1128-W130-W153-JP153
第六管区海上保安本部



★ 7 年 3 4 3 項 瀬戸内海 ― 呉港、呉区付近 海上訓練

期 間 令和7年9月13日0700～0900(予備日13日、14日0900～日没の内2時間)
区域1 34-13-42N 132-30-21Eの地点を中心とする半径300mの円内
区域2 34-13-17N 132-30-51Eの地点を中心とする半径300mの円内
区域3 34-13-12N 132-30-21Eの地点を中心とする半径500mの円内
備 考 海上自衛隊による訓練
海 図 所 W1109-W142-W1108-JP1108
第六管区海上保安本部



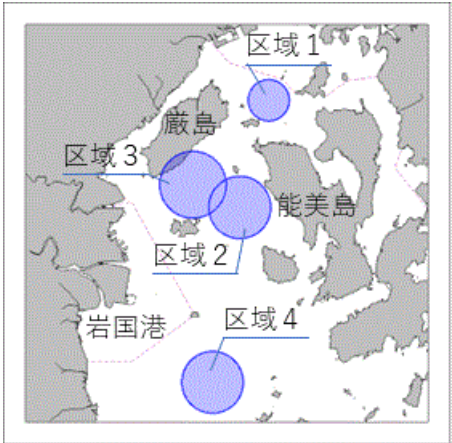
★ 7 年 3 4 4 項 瀬戸内海 ― 広島港及び付近 展示訓練

期 間 令和7年9月27日1300～1530
備 考 付図のとおり
海 図 (1) 巡視艇による放水訓練及び航空機による吊上げ、降下訓練を行う
出 所 (2) 警戒船を配置
W1112A-W1112B-W142
第六管区海上保安本部



★ 7 年 3 4 5 項 瀬戸内海 ― 広島湾 海難救助訓練

六管区水路通報7年32号314項削除
期 間 令和7年9月25日(13日～15日、23日を除く)までの0900～1600
区域1 34-17.7N 132-23.3Eの地点を中心とする半径1海里の円内
区域2 34-12.5N 132-21.6Eの地点を中心とする半径2800mの円内
区域3 34-13.6N 132-18.9Eの地点を中心とする半径3000mの円内
区域4 34-04.0N 132-20.0Eの地点を中心とする半径1.5海里の円内
備 考 海上自衛隊による訓練
海 図 W1112A-W1112B-W142-W1108-JP1108
出 所 第六管区海上保安本部



★ 7 年 3 4 6 項 瀬戸内海 ― 徳山下松港、第 1 区 航泊禁止区域設定

期
区
備

間
域
考

海
図
所

当分の間
34-02-09.1N 131-48-55.8Eの地点を中心とする半径300mの円内
(1) 爆弾らしきものが発見されたことから、船舶の航泊を禁止する(港長が許可した船舶を除く)
(2) 区域を黄色灯付浮標7基で明示
W1106
徳山下松港長公示第1号(令和7年9月6日)、徳山下松港長公示第2号(令和7年9月7日)



★ 7 年 3 4 7 項 瀬戸内海 ― 周防灘 灯浮標灯質異常

名
位
海
参
出

称
置
図
照
書
誌
所

周防灘北航路第2号灯浮標
33-59.8N 131-39.0E
W126-W1101-JP1101-W100B
411 5181番
徳山海上保安部

